

インクルージョン時代の障害児教育再考 (Ⅱ)

障害児学級在籍児統計の分析方法とその動向

横江 真理子*・窪島 務**

Rethinking Special Education in the Era of Inclusion (Ⅱ)

Analysis and it's Method of the Number of Students in the Special Classes in Japan

Mariko YOKOE・Tsutomu KUBOSHIMA

キーワード：特別支援学級、在籍児数、障害児統計分析、障害児教育、インクルーシブ教育

1. 問題の所在

特別支援学級という名の障害児学級の教育論が揺らいでいる。というより、むしろインクルーシブ教育のあるべき姿として、政策的に上から通常学級教育を補完するという新たな役割を指示され、その方向で自覚的無自覚的に動き始めているということが背景の基本にある。従って障害児学級の教育のこうした変化は、第一に、インクルーシブ教育のあり方として教育政策によってもたらされたものであることをまず抑える必要がある。第二に、通常の学級の学力向上政策にすべての子どもとすべての学校種を巻き込むグローバリズムと自己責任論を基本とする、新自由主義的教育政策の二次的三次的帰結である。そこには多様性を喧伝しつつ、ゼロトレランスと画一的学力スタンダードという尺度があてがわれる。出自はアメリカのRTI運動と軌を一にする学力向上政策の一貫であり、障害児教育が通常学級の学力スタンダードに基づくことを指示されたことにある。それが教育学的に何を意味するかということの真偽を問わず、グローバリズムの流れに乗り世界各国に伝

播したということであろう。日本の文科省も、知的障害児学級の教育課程が通常学級の教育課程にできるだけ沿うようにという方向付けを明確に行った。これがインクルーシブ教育の現実であり、一人ひとりのニーズに合わせる教育に転換するなどというのは、表向きにもならない教育幻想、欺瞞、レトリックに過ぎないという議論がある。

障害児学級在籍児の増加問題を扱ったこれまでの諸論文は、指標を見童数にとるか(窪田2019、越野2018、2019)、在籍率にとるか(赤木2019)の違いはあれ、過去数十年間の変化を一律に増加の単一的プロセスとしてその特徴を論じている。これを「直線的単純増加説」と呼ぶことにする。ところが、各地域・各学校レベルの在籍児数の変化をみると、決して単一のプロセスではなく、いくつかのパターンに分類される複雑な要因の複合的組み合わせによって、国単位、県単位の大規模統計になったときには全体として「増加傾向」として評価される方向に収斂する。本論では立ち入らないが、さらに個々の児童の入級は就学先の決定に至る保護者と当事者児童を含む長い議論のプロセスおよび管理職と教師の様々な思惑と思いが絡み合う対応、心理アセスメントのさまざまな介入と行政指導などによって決定される。障害者権利条約

* NPO 法人 SKC キッズカレッジ
** 滋賀大学名誉教授
NPO 法人 SKC キッズカレッジ

との関係では、子どもの最大限の発達の権利と保護者の意見聴取がどのように扱われているかが重要である。そのプロセスとそこで行き交う言説も複雑な経過をたどる。本研究の問題意識の発端は、個々の子どもの特別な教育的ニーズ (SEN) が就学先決定のそうしたプロセスでどのように扱われているかを分析するというところにあったが、上述のようにそこへのアプローチは簡単ではないことが明らかになった。そこでその準備的作業として本論では、それまでとは異なる 2017 年頃からの障害児学級在籍児の急増 (あるいは急減) は、日本の学校教育行政の総体およびインクルーシブ教育政策と行政的運用によって生み出されたのではないかという仮説を持ちつつ、学校レベルでの在籍児数の変化を全国的な視野を持って明らかにする。そこから、これまでの障害児学級児童数の「直線的単純増加説」は方法論的再検討と捉え直しが必要となり、分析と考察にさらなる新しい視点と研究方法論が必要とされることを指摘する。そこから一見混乱と思われるような事態も生じているが、そうした事由からすれば根拠があることになる。ここから想定されるのは、結論的に言うならば、一方で障害児学級教育の通常学級教育への従属、他方で障害児学校の棄民化、劣等処遇政策への回帰であろう (後者には今回は触れない)。いずれにしても、障害児教育の場の固有の教育的、人格発達上の価値、SEN に基づく発達保障の権利、すなわち知的障害および重度・重複障害のある子どもの基本的人権の否定ないし無関心である。

2. 障害児学級在籍児に関する先行研究

障害児学級および障害児学校 (支援学校) の児童生徒数の急激な増加が各方面から注目されている。越野 (2018) は、就学システムの改変 (2002 学校教育法改定、2006 年学校教育法施行規則改正、2009 年 1167 通達、2013 年学校教育法施行令改正) は、「いずれも障害のある子どもを通常学校・通常学級での受け入れを促進することを志向するものであった」が、「特別支援学級 1 年生の量的推移にはほとんど影響していない」、「それらは現実の就学動態にはほとんど

影響を与えていない」と結論し、支援学校小学部では「2009 年度をピークに数年間の横ばい傾向が認められるが、2012 年を底として再び増加傾向に転じ」たと述べている。とするならば、2012 年以降の小 1 支援学級在籍者の急角度の増加の規定因はなにかが問われる。

2019 年越野論文は、特別支援教育は特殊教育時代の (特殊学級の) 「制度の趣旨」を変更せずその対象を「盲・聾・養護学校の対象とはいえない程度の教育的ニーズ」を持つ子どもとした (2003 特別支援教育のあり方に関する調査研究協力者会議) ことを指摘しつつ、支援学級の在籍者の倍増は「特別支援学級の制度的な性格にも避けがたい変化をもたらしている」と指摘した。特別支援学級の性格の「変化」の内容として、越野論文は、①自閉・情緒支援学級 (以下、自・情学級) の増加、② 22 条 3 項に該当する重度児の受け入れ、③ 複数学級設置校の増加を指摘している。①については、支援学級の増加は知的障害と自閉・情緒障害の「二極化」であり、その他の障害はほとんど変化していないこと、2018 年の支援学級在籍者の比率で最大の大阪 (5.47%) と最小の東京 (1.19%) では 4.6 倍の差があるなど都道府県格差が増大している (越野 2019)。特に、自・情学級の在籍児の増加が著しい。越野 (2018) は、しかしその数的変化が、支援学級 (障害児学級) のいかなる内容的な質的变化を生んでいるかは明らかでないとしている。支援学級の性格の変化については、埼玉の調査がその一端を伺わせている (近藤他 2019)。「埼玉の特別支援学級担任をめぐる現状と課題」は、近年の支援学級の質的变化の内容のいくつかの点を暗示している。アンケート調査の結果ではあるが、①学校内の位置づけの変化、②担任 (臨任者 37.1%)、③弾力的運営がもたらす問題—通常学級の学力補充、④集団をどのように編成指導していくのか、⑤発達障害の子どもの増加から「教育課程そのものを揺るがす状況も生じている」—集団や学習に拒否的な反応を示す子どもへの対応に苦慮、総じて「支援学級の子ども集団での学び合いと育ち合いの基本が揺らいでいる状況が広がっている」(近藤他 2019) と指摘している。

窪田 (2018) は、「特別支援学級は 1984 年を

ピークに緩やかな減少傾向が見られ、1990年より再び増加に転じ、今日に至っている」と論じている。さらに、2007年から2016年度の10年間に小学校特別支援学級は約1.5倍に、中学校特別支援学級児童数は約1.9倍に増加していると評価している。しかし、その増加傾向は後述するように個別学校レベルで見ると決して直線的な増加ではなく、停滞ないし減少を含み、かつ大津市で見るように2017年以降は2倍以上の急激な増加をしている学校が少なくないことが明らかになる。

障害児学級(支援学級)の教育は日本に固有の教育の風景であり、日本の通常学級の特質に規定された日本の教育制度である。これを固有の教育的価値を有する教育的関係の場として、かつ自律的規定性を有する教育の場として創造し確立しうるかどうか問われている。障害児学級の量的増加は、これまで少数の(例外的な)「特殊な学級」であったものが普遍的な(普通の)現象として登場するに至った、と見ることができる。越野論文が暗示した障害児学級の性質の「変化」はこれかもしれない。この「量的増加」が「質的变化」に及ぼす影響の面こそ重要であり、今後の議論の中心になるべきものである。この議論はインクルーシブ教育の皮相な動向に対するアンチテーゼであり、また真のインクルーシブ教育(そんなものがありうると仮定して)を構築する基盤でもある。

付言すると、実は「急増」は学級・学校のみでなく、発達障害にかかる専門機関・専門家にもわか作りで急増している。その結果、専門性のない専門機関・専門家が大量に生産されている。いま、現場ではその弊害が大きくなっている。いわば、障害児教育、発達障害問題の「内在的問題」の拡大である。換言すると障害児教育の改善・改革の主体の不在である。障害児学級担任の継続年数の短さ、講師・非正規教員担任の多さ、障害児教育免許の保持率、教員の異動問題なども関係する。60年代後半から80年代の障害児教育の高揚を特別支援教育の時代に如何に継承発展させうるかが問われている。

ここでの議論の発端は、特別な教育的ニーズ(SEN)の概念の評価にかかわる。SEN概念が正統であるか差別的であるかという議論は、理論的な側面と学校における事実のプロセスにかかる2つの側面がある。本稿は後者の問題を扱う。SEN概念そのものが正統であるか非教育的であるかという議論は、抽象的議論である。その本質は、学校において子どものSENがどのように扱われ、最終的には子どもの人格発達に照らしていかなる機能をはたしているかという事実のプロセスにあり、そのプロセスにいかなる要因が作用しているかという分析にある。そのためには、個々の子どもについての個別的分析が必要となる。しかし、今直ちにそうした作業に入るためには多くの条件をクリアーすることが必要であるが、それは容易ではない。

3. データについて

1、基本資料はインターネット上のガッコムによる。全国の個別学校の2010年度から2019年度までのデータを見ることが可能であるが、データの信頼性は不明である。確認した限りではデータは正確であった。年度ごとの人数もわかるが、保存、印刷はできない。2020年の学校基本調査のデータはいくつかの市町ではすでに公表されている。

2、データ記載開始の年度は市によって異なる。タイプを直感的に見るときは注意が必要である。

3、支援学級総数の記載はあるが、障害種別の区別は無い。障害種別についてはいくつかの市町は県、市ごとの別の資料で補うことが可能であるが、その場合でも、障害種別ごとの在籍数の記述はないことがほとんどである。

4、中学校のデータも同様であるが、今回は小学校のみ取り上げる。

増減のタイプ

増減の傾向に直感的にはあるが大きく4つのタイプを抽出できる。以下にタイプと凡例を示す。

I型 (タイプ1) : 一貫した増加傾向

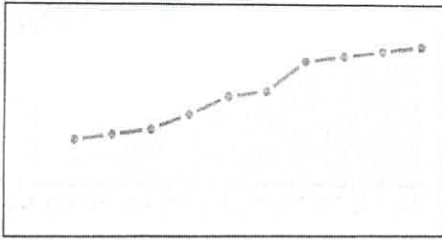


図1 I型の例

II型 (タイプ2) : 2014-15年頃にいったん減少、ないし停滞があり、その後(2017年頃に)急増に転じる。

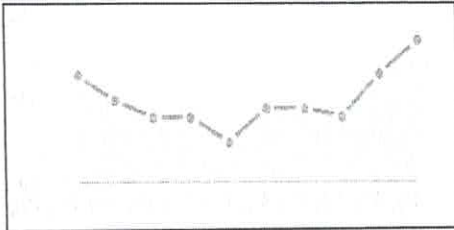


図2 II型の例

III型 (タイプ3) : 比較的变化の少ないケース。ただし、2020年度で増加に転じている可能性がある。

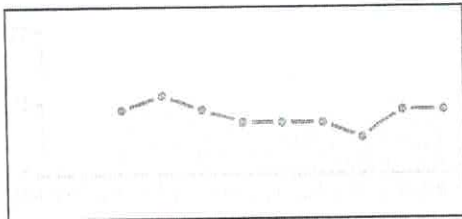


図3 III型の例

IV型 (タイプ4) : 皿型、いくつかのタイプの混合。2018年前後に減少するII型の変形であることが多い。図5のように基本的に減少傾向を示すタイプもIV型に含めた。

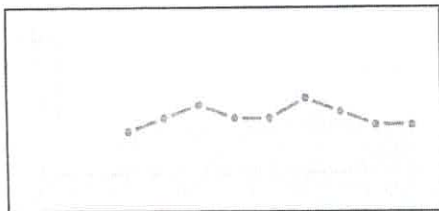


図4 IV型の例

IV型 (タイプ4) : 減少傾向を主とするタイプ

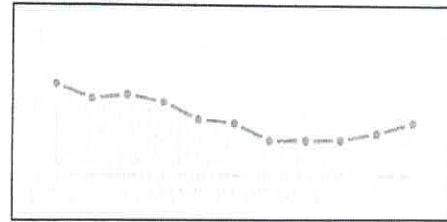


図5 IV型の例

これらのタイプは、全国的に確認される。以下では、ランダムにいくつかの地域を抽出してこうした傾向が一地域の動向ではなく全国的な動向であることを確認する。

以上は、ケースを恣意的に選択しているという批判を免れ得ない。そこで、以下では全国からいくつか選んで市区を単位に検討する。こうした傾向が全国各地で起きており、かつ減少傾向が顕著である地域も存在することもわかった。選択した対象は、大津市、千葉市、横浜市、さいたま市、奈良市、新潟市、山形市、酒田市、札幌市、函館市、金沢市、鹿児島市、福岡市、松江市、高松市である。

4. 結果

①大津市

大津市の全小学校のデータを個別に抽出し、タイプが存在を確認するとともに、タイプの割合を算出する。2011年から2019年の間に全36校中、障害児学級児童が、0人→0人のままが1校、0人→1人が1校あった。この二校は集計から除外した。また、減少した学校が2校あった。これは、学校規模が縮小したからではなかった。II型が、全体の4分の3を占める。

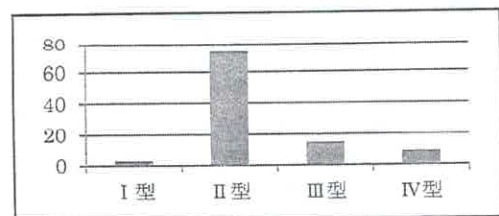


図6 大津市のタイプ (%)

次に、各学校の増加率をみる。2011年度に比べて2019年度の支援学級児童数は何倍に増加しているか、その増加率ごとに学校数を算出すると下図のようになる。全体的増加傾向とは全く異なる姿が見えてくる。

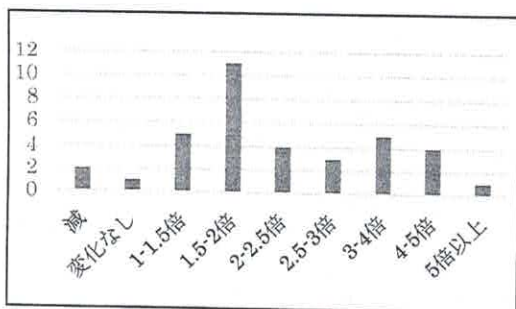


図7 2011年度を基準とする大津市増加率別学校数

全体的傾向に符合して、1.5～2倍が11校でピークをなすが、一方2倍以上の増加が17校と、ほぼ半数になる。3倍以上が実に10校を数える。5倍以上増加した学校も存在する。

大津市全体集計でみる増減傾向

大津市全体では、2011年度から2019年度で1.9倍の増加率、8年間で約2倍である。図8を見る限り、越野論文が明らかにした増加傾向と一致する。また、窪田論文の2007年から2016年の増加傾向とも一致する。

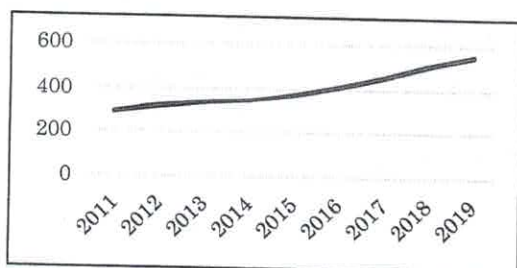


図8 大津市支援学級児童数の変化

2011年を起点としてみた時の増加数では、2011年に比べて2014年までは3年間で50人程度の増加であり比較的穏やかである。ところが、2016年頃からは毎年50人前後の増加があり、2019年には2011年に比べて280人前後の増加となる。

大津市全体の支援学級児童数の増加傾向は、滋賀県全体の傾向とほぼ一致し、市レベルの統計と県レベルの統計的傾向は一致する。しかし、学校レベルの動向はそれらとは別であると

いうことらしい。

通常学級の要配慮児の増加

滋賀県教育委員会の「滋賀の特別支援教育」は、2018年度の通常学級（小学校）における特別な支援を必要とする児童を13.61人という大きな数字を出している。これは各学校における校内委員会の資料に基づいている。したがって、その数値の真偽は校内委員会の資料の吟味を要する。これも個別学校レベルでの作業になる。

校内で「気になる子」としてあげられても、個別ファイルの作成にまではいかない子どもが多い。結局、話題にはなるがキチンとは検討されないまま埋もれてしまう。単なる「気になる子」は担任が替わったところで表舞台から消えていく。これには担任の個人的見解も作用はするが、主として学校の組織上の問題である。こうした日本の学校システムの特有さを考慮しなければならない。とりわけ「気になる子ども」と「校内委員会対象児」の区別の有無である。多くの学校で、校内委員会において「気になる子ども」としてあげられて話題になる子がいる。これを「特別の配慮が必要な子ども」としてカウントするかどうかであるが、これは学校によって異なる。区別は、要配慮児とはIEPファイルが作成されている子どもであるかどうかであるが、その点是不明である。したがって、13.61人という数値の信憑性も明らかでない。

他にも保護者からの依頼によるアセスメントで5年生の児童に学習障害の存在が明らかになったケースがある。当然、要支援児として校内委員会資料にあげ校内で検討すべき子どもであるが、担任はこれまで指摘されていなかったのだから今さら保護者に言うことができない、という理由で握りつぶした。たまたま学校に発達障害の検査ができる教員がいたのでこうしたことが気づかれたのであり、通常はそうした専門的力量を持った教師が校内にいることはなく、多くの場合こうした事例が気づかれないまま放置されているのが実態である。欧米の経験では、学習障害だけで、読み書き、計算・算数、英語・アルファベット障害が少なくとも10%、軽度まで含めると20～30%に及ぶ可能性もある。軽度の学習障害は通常学級の授業のあり様にも関係する。こうしたことを考慮すると、通

常学級に在籍する要配慮児はさらに多くても不思議ではない。

②千葉市の場合

千葉県の資料で2020年度のデータが入手できたので2020年度のデータを追加した。しかし、タイプ分類においては他の地域との整合性を考慮して2019年度までのグラフから判断した。ある学校では2019年度に前年の72人から14人に減少、この年、市全体でも179人から137人に急減している。2017年度10学級、2018年度9学級あったものが、2019年度には2学級に減少している。したがって、この年のある小学校の在籍児童の減少は支援学級の分散化には関係ない。またこの年、支援学級がT小学校に初めて設置されたが在籍児は4人に過ぎない。

2011年に分散化によって他の学校に支援学級が増設され、子どもが移動したという兆候は見られない。むしろ、市全体で前年度の201人から180人に大幅な減少傾向に入ったことに符合する。中央区全体で、2012年に3校、2013年に1校に学級が新設されている。このころに支援学級の設置が進展したといえよう。2013年度には19校中未設置は2校となった。区全体で2011-12年ごろに大幅な増減を繰り返し、その後急増期を経て再び急減期に入る。2019年度の在籍率は2%で全国平均の半分以下である。

市全体では各学校のピーク時に比べて61人の減少である。ピーク時に比べて11校で減少、減少数の多い順に69人、43人、35人であるが、これはセンター校方式から分散方式に転換したとする時期には一致しない。2番目に在籍数が多かった2013年度の未設置校は19校中2学級に過ぎない。在籍数の減少がセンター校方式から分散方式すなわち自校方式に転換したことによるという説は採用しがたい。全校設置後も在籍児数は減少を続けていた。とすれば、全国的な急増傾向に反する動向が見られることになる。2020年度に若干の増に転じているが、今後これが継続するのか再び減少となるのか注目される。

中央区には、中規模校、大規模校でも2014-15年から減少に転じる学校がいくつかあった。これらは支援学級がセンター校方式から分散方式になった結果ではない。

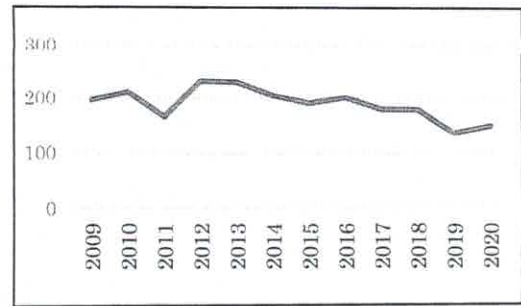


図9 千葉市中央区支援学級児童数の変化

タイプ傾向で見るとIV型が最も多く(図10)、次いでII型の増加傾向であるが、いずれも少人数であり大勢に影響ない。I型とIII型はないという独特の形になる。増加タイプのII型の倍以上がIV型の減少タイプである。

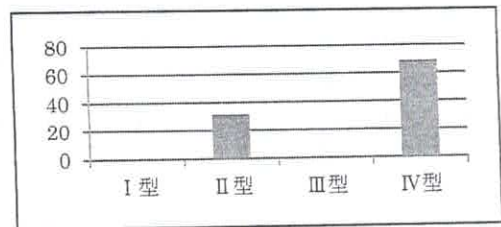


図10 千葉市中央区のタイプ (%)

全体に、2014-5年までフラットないし緩やかに減少、2017年前後にさらに減少あるいは増加している。いずれにしても2017年前後に何か起きたことが推定される。

一方、千葉県全体では、図11のように一貫した増加曲線となる。

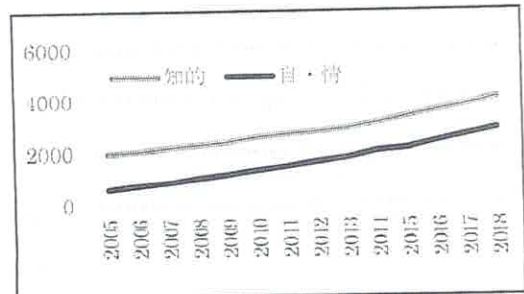


図11 千葉県小学校支援学級児童数

通級指導教室の増加パターン

通級も増えてはいるが、数的増加は支援学級に影響するほどではないだろう。注目されるのは、増加曲線の傾向が、H20～H24年(2008～2012)、H25～H28年(2013～2016)、H29～

H32 (R2) 年 (2017～2020) で3つのブロックとなり (図12)、2017年からの急増は支援学級在籍児の増加と重なる。すなわち、両者の関係は通級が増えると支援学級児童が減少するという対立関係ではなく、共に増加するという相乗効果ないし同一方向の増加ドライブがかかっているとみられる。2017年頃からの増加はこれまでの増加とは異なる質を持つのではないか、という仮説にも連なる。

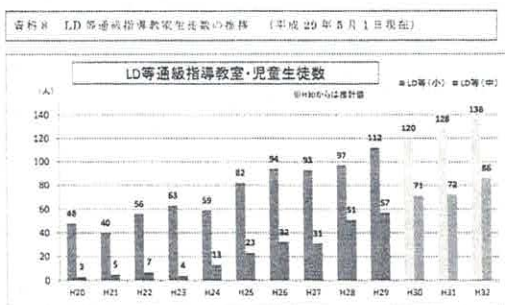


図12 千葉市通級指導教室・児童生徒数

千葉市緑区の場合

同じ千葉市でも区が異なると大きな違いが現れる。緑区は全国的傾向と同じようにⅡ型が優勢になる。ここでも一貫した増加傾向を示す学校はない。

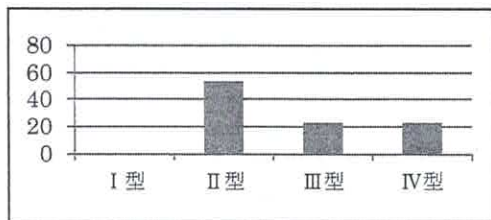


図13 千葉市緑区のタイプ (%)

Ⅱ型には、教室分散化による新設校が数校含まれる可能性がある。それを考慮すると、特徴はⅠ型が存在しないことと他のタイプはほぼ同数ということになる。2018年に市の基本計画を策定しており (千葉市教育委員会：千葉市特別支援教育推進基本計画 平成30年8月29日)、2019年の増加はそれを反映しているかもしれない。2019年度がピーク時より減少しているのは6校、最大は16人の減少である。2019年度の在籍率1.4%は中央区よりもさらに少ない。大幅に増加した学校があれば減少した学校もある。基

本計画に在籍率が少ないことの指摘はない。

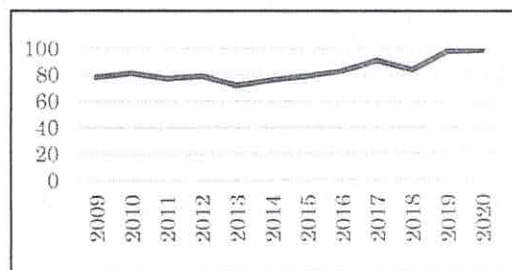


図14 千葉市緑区支援学級児童数の変化

千葉市教育委員会：千葉市特別支援教育推進基本計画 (平成30年8月29日) 千葉市特別支援教育推進基本計画 令和元年度の取組より作成

③横浜市南区の場合

横浜の統計データは2012年から始まり2013年にかけている。それゆえ折れ線グラフでは2年間で消えてしまうので棒グラフとする (図15)。

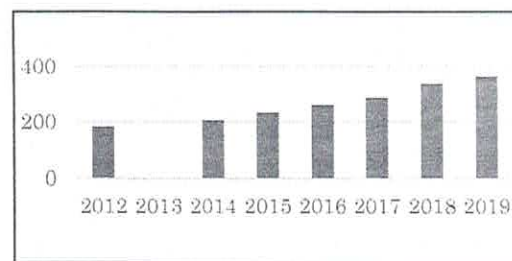


図15 横浜市南区支援学級児童数の変化

全体として、全国的傾向と同じくなだらかな増加傾向を示す。しかし、前年度比の増加数を見ると、2019年度に急角度で減少しており、この後の動向が注目される。タイプ別にみるとⅡ型とⅣ型しかなくⅡ型が優勢である (2014年度は2012年度との比較である)。

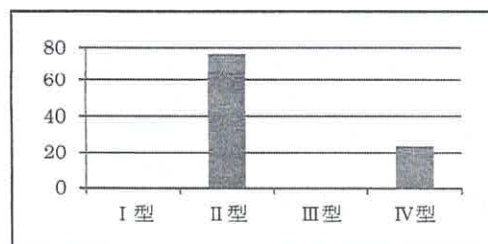


図16 横浜市南区のタイプ (%)

④さいたま市の場合

初めに埼玉県全体の動向を見ておく。知的学級は養護学校教育義務制実施の1979年に急減した後、2003年からは一貫してなだらかな増加傾向を示す。これに対して自・情学級は2014年頃まで知的支援学級児童と平行に緩やかに増加していき、その後急激に増加に転じ、2019年度にはほぼ同数に近づいている(図17)。しかし、それも縦軸のメモリ幅の違いによる見かけ上の傾向であり、目盛り幅を小さくとると、知的学級児童数も2010年頃から2014・15年までは比較的緩やかな増加であり、その後、自・情学級ほどではないが、大きな増加傾向を示している。これを各学校レベルで検討するとさらに複雑で多様な様子が見えてくる。

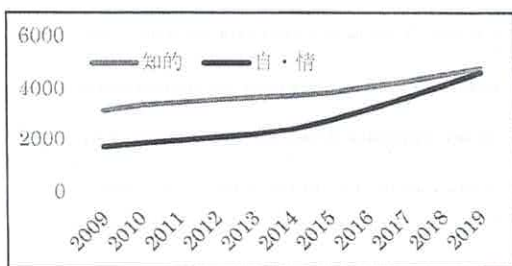


図17 埼玉県支援学級児童数

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課：「埼玉の特別支援教育 令和元年」より作成

さいたま市大宮区の場合

2016年から分散化が始まり2018年には全小学校に支援学級が設置された。在籍児の減少は2012年には明確に現れており、分散化以前に減少傾向は始まっていることを示している。そして分散化がほとんどの学校に達した2017年には区全体の在籍児数の増加が始まっている。2016年の一時的落ち込みは分散化に関係しているとも見られるが、その後は増加に転じている。センター校方式が埼玉の低い在籍率を支え

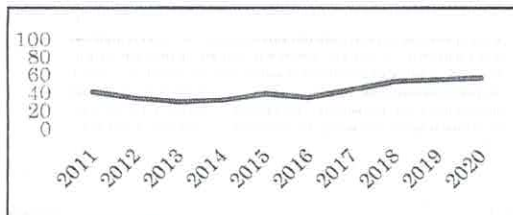


図18 さいたま市大宮区支援学級児童数の変化

てきたとも言えよう。

さいたま市大宮区の増加パターンを見ると、優勢のⅡ型とⅣ型のみであり、Ⅰ型とⅢ型がない。

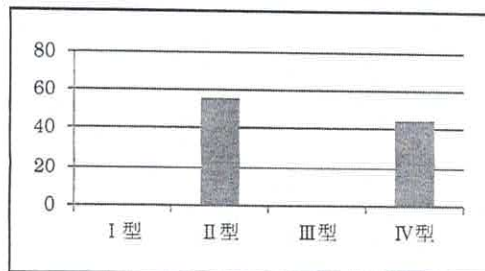


図19 さいたま市大宮区のタイプ (%)

さいたま市浦和区の場合

2014年に支援学級は12校中7校に設置されていなかった。2015年に同時に4校に設置されているが、既存校の児童数がそれによって減少したということはないので、センター校方式から各学校に分散したのではなく単純に未設置校に設置されたというだけのことである。2013年に支援学級児童数が減少するがそれは分散化による減少ではなく、理由は明らかでないが既存設置校の中で在籍児童が減少したにすぎない。その後、多くの学校に支援学級が設置される事になった。2016年に11校すべての小学校に支援学級が設置され在籍児は増加に転じた。2019年度まで1000人を超える2つの大規模校に支援学級ゼロという学校があるが、何か特別な理由があつてのことかどうかは不明である。その内1校には2020年度に1学級が設置されている。

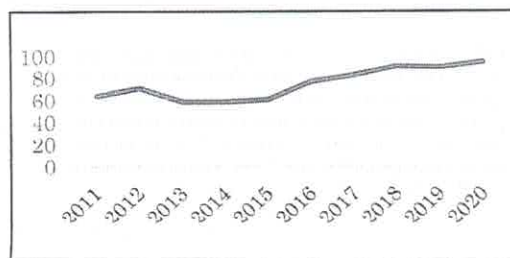


図20 さいたま市浦和区支援学級児童数変化

浦和区のタイプ傾向を見ると図21のようにⅣ型が一番多く、次いでⅡ型、Ⅲ型の順になる。Ⅳ型には大幅に減少している学校もいくつか含まれている。

さいたま市では、2013年度の設置率38.1%を2018年度までに2倍の約80%まで引き上げるこ

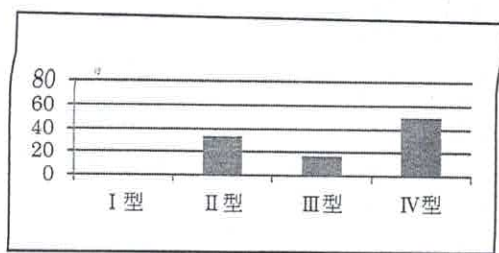


図 21 さいたま市浦和区のタイプ (%)

とを目標としている (宗澤 2018)。

⑤奈良市の場合

奈良市のデータはガッコムでは2014年から記載されている。奈良市全体では2014-15年は比較的緩やかに増加しその後急激に増加する (図 22)。しかし個別学校で見るとさまざまな様相を見せる。在籍率は5%、1学級の平均児童数は4.4人であった。

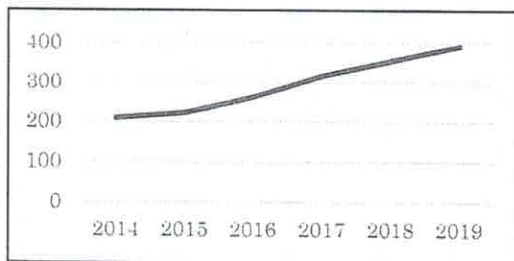


図 22 奈良市支援学級児童数の変化

タイプ別の学校数を見るとII型が圧倒的に多く、次にIII型であり、一貫した増加曲線を描くI型は3校とごく少数である。

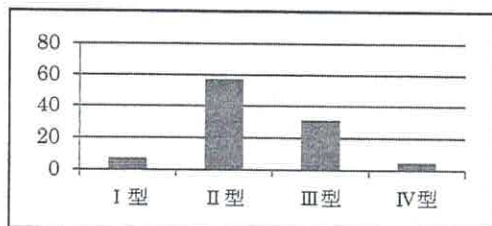


図 23 奈良市のタイプ (%)

2014年から2019年までの5年間で1~1.5倍の増加が一番多く8校(33%)、次いで2~2.5倍が4校だった。全国平均の2倍を超える増加率の学校が7校(30%)あり、そのうち4倍以上が3校だった (図 24)。

奈良市教育委員会の提言 (2008) は「できる限り地域で必要な支援と適切な指導を受けることができるよう期待する」と、インクルーシブ

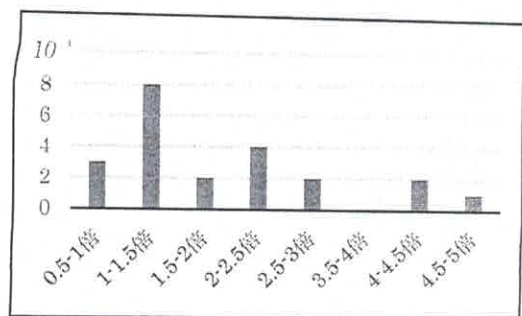


図 24 奈良市増加率から見た学校数

教育指向を明確にしている。教育委員会は支援教育の在籍児の増加の一因を、次のように親の意識の変化に見ている。

「障害児教育から特別支援教育になったときから、親のハードルが下がった。障害児と見られるのはいやだが、加配などの特別な支援をもらえるなら良いという親が増えた (平成 23 年度奈良県就学指導委員会 議事録)」との記録もある。

⑥新潟市の場合

新潟市の中で一番支援級の数が多い学校が集まっている東区を扱う。

II型とIV型がそれぞれ6校、I型とIII型は無いが、東区全体の増加曲線は2012年まではフラットであるとはいえ、その後は一貫した増加傾向のI型である。

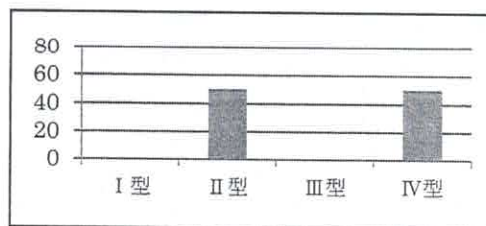


図 25 新潟市東区のタイプ (%)

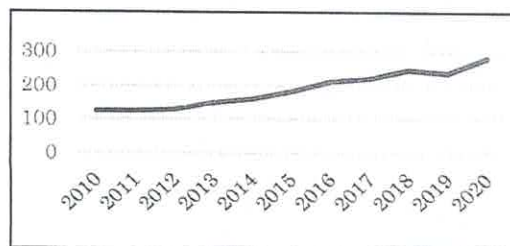


図 26 新潟市東区支援学級在籍児数の変化

平均在籍児童数 5.53 人、2010 年比で 2019 年度増加率 1.9%、2020 年度増加率 2.3%である。

2019 年は一挙に 44 人の増加となっており、これだけの大人数の増減は当然のことながら大幅な学級数の増減を伴う。

⑦山形県山形市と酒田市の支援学級の場合

山形県は 2013 年度より県独自に支援学級定数を 6 人にしており、それにも関わらず山形県全体で 13 学級が減少、知的学級は 9 学級、10 人の減少である。それに対し自・情学級は 4 学級、26 人増加しており、約 10 年間で 1.6 倍になる。1 学級児童平均数は 2020 年度で 3.9 人である。

図 27 は山形市の支援学級児童数の増加傾向である。一貫して緩やかに増加している

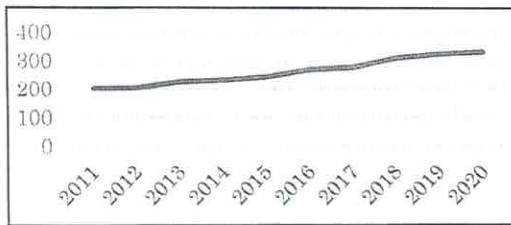


図 27 山形市支援学級児童数の変化

タイプ別に見ると、II 型と IV 型が優勢な一般的なタイプを示す (図 28)。

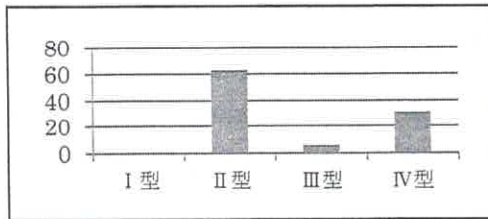


図 28 山形市のタイプ (%)

同じ山形県の酒田市は、よりはっきりした II 型の増加曲線をしめす。図 29 のように 2015 年までフラットでその後増勢となり、2018 年をピークに 2019 年にわずかながら下降する。

とはいえ、2018 年度に比べて 2019 年度は 3 学級のみが増加、増減なしが 7 学級、23 校中 9 校 (39%) で 2019 年は 2018 より減少し、合計で 5 人の減となる。14 校 (61%) でピーク時より減少している。見かけ上は増加しているように見えるが、近年の実態的には決して増加傾向とはいえない内容である。2020 年以降にどのようなパターンを示すかが注目される。

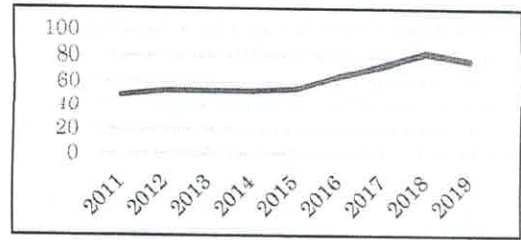


図 29 酒田市支援学級児童数の変化

パターン別に見ると IV 型は複雑である。H 小学校のように一貫して下降するパターンと、M 小学校のように 2018 年まで減少し 2019 年に増加に転じる学校もある。全体としては減少傾向であることは間違いないので IV 型に分類されているが、2016 年までのパターンでは II 型である。2017-18 年で増加が生じず、増加は 2019 年になった。IV 型にはこのように全体として増加傾向を示す場合と、途中までは II 型でありながら増加がないパターンが含まれる。2020 年以後どうなるかが注目される。

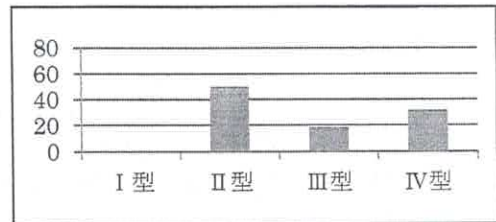


図 30 酒田市のタイプ (%)

⑧北海道 札幌市と函館市の場合

まず道全体の動向を見ておく。北海道は下図のように 2010 年にはすでに自・情学級の児童が知的学級の児童数を上回っていたが、その後さらに引き離して行く。一方、知的学級児童数は伸び方も鈍化して行く。2019 年度の知的学級の 1 学級平均児童数は 3.68 人、自・情学級は 4.82 人であった。

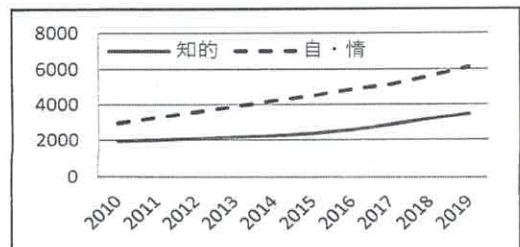


図 31 北海道の支援学級児童数の変化

次に札幌市中央区の支援学級児童数の動向を見る。図32のように、2011-12年度はフラット、その後2016年までの4年間に約50人が増加し、その後の3年間でさらに約50人が増加している。伸び方はなだらかであるがⅡ型に近い変化を示している。2019年度の1学級平均児童数は5.5人、北海道全体よりも高かった。この10年間に約2倍になっており、全国的傾向と一致する。しかし個々の学校レベルでみるといくつか特徴がある。学校規模が大きい2校(H小学校938人、M小学校683人)でこの10年間、学級数も児童数もゼロで経過しているのはなぜだろうか。

4校が在籍児のピークに対して2019年度児童数が減少しているが、他のすべての学校で2019年度が最大となっている。タイプでいうとⅡ型とⅣ型がほぼ同数で多い。

函館市の支援学級児童数は2016年ごろまでは緩やかに増加し、その後急激に増加する(図34)。ここでも2016-17年頃に何があったのかを考えさせられる。

タイプ傾向を見るとⅢ型が多いという特徴的なパターンを示す。次いでⅡ型が多い。

函館は2学級を要する学校が約6割、札幌は4割以下、4学級以上が札幌では18%以上になる。そして20人以上の支援学級児童のいる学校が札幌では25%に及ぶ(図36)。すなわち、支援学級

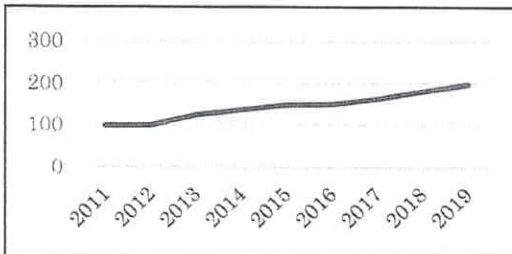


図32 札幌市中央区支援学級児童数の変化

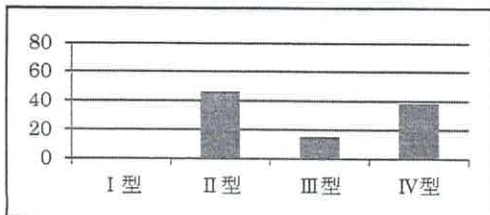


図33 札幌市中央区のタイプ (%)

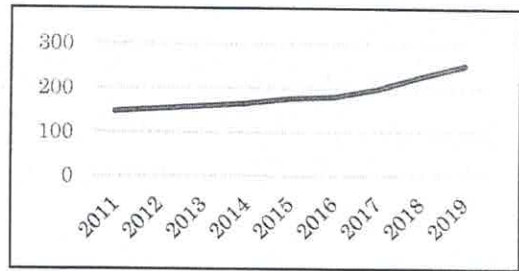


図34 函館市支援学級児童数の変化

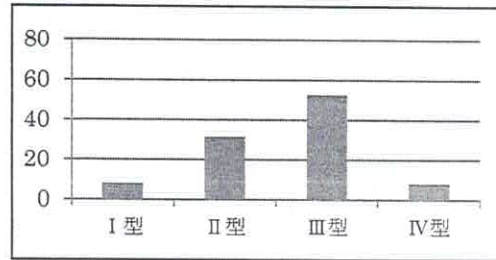


図35 函館市のタイプ (%)

については学級数が多い方が1学級の児童数も多くなる、学級数が少ないと1学級児童も少なくなる、という一見矛盾する事態が生じるようだ。

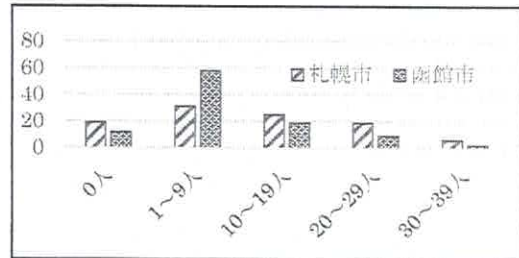


図36 札幌市・函館市の支援級人数別学校数 (%)

⑨金沢市の場合

金沢市には54小学校があり、内53校に支援学級が設置されている。未設置の小学校に分校があるので実際は設置率100%になる。

2011年から2012年にかけて226人から212人に14人の減少が見られたが、その後は一貫して増加している(図37)。増加率は1.6倍で全国的な傾向よりも緩やかである。

タイプの的にはⅢ型が圧倒的に多く、変化の少ない学校が多い(図38)。学級数別に見ると、圧倒的に2学級設置が多い。1学級の平均児童数は3.1人で全国平均よりかなり少ない。支援学級独立校を除くと平均在籍児はさらに少なくなり2.6人になる。

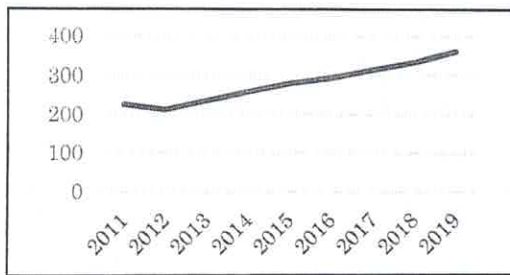


図 37 金沢市支援学級児童数の変化

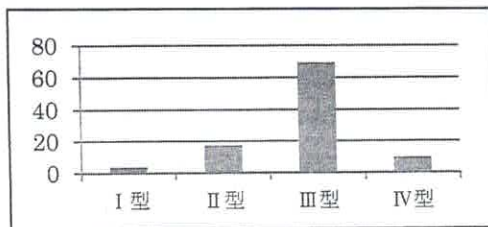


図 38 金沢市のタイプ (%)

金沢市立中央小芳齋分校

芳齋分校は、11学級 60人の支援学級のみの独立分校で、本校の中央小学校には支援学級は設置されていない。中学校にも同様の分校がある。芳齋小学校の学級編成（2020年度）は、知的学級5学級、自・情学級5学級の計10学級（2019年度は11学級）で編成されている。

同様に中学校支援学級独立校である7学級43人の小將町中学校特学分校がある。学級は学年学級ではなく支援学級である。2011年には4学級23人だった。2017年には10学級60人であったが、2018年に8学級49人、2019年に7学級に学級数も減少した。II型とは逆パターンのIV型を示している。II型の亜型であるからIV型のタイプになる。2017年ごろから急増するII型に対して、逆に減少に転じている（図39）。

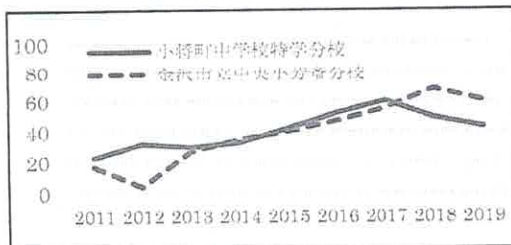


図 39 分校児童生徒数の変化

⑩鹿児島市の場合

鹿児島市の支援学級児童数は右上がりに増加していく。細かく見ると2011年度に比較して2014年度が1.5倍、2015年度が1.8倍と比較的緩やかな増加傾向で進んでいるが、その後は2倍、3倍の勢い（2019年度は3.6倍）で増加している。2019年度では各学校における支援学級の設置数も多く、5学級以上設置している学校が25校（32%）、10学級以上が4校あった。設置0学級の学校はいずれも全校児童数が35人以下の小規模学校だった。全体の平均在籍率は4.73%だった。在籍率別にみると4%台が18校と一番多く、次いで5%台が13校、3%台が10校であるが、10%以上も4校あり、最大は全校児童数25人の学校で24%だった。在籍率が10%を超えるのはいずれも全校生徒数55人以下の小規模校であった。

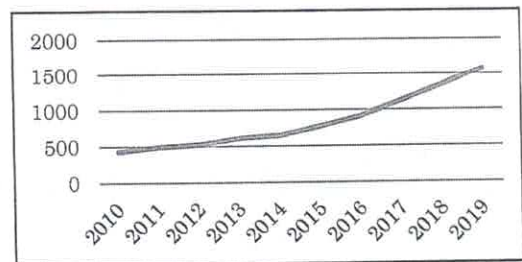


図 40 鹿児島市支援学級児童数の変化

次にタイプ傾向を見るとI型は2校（2.6%）、II型が48校（61.5%）、III型が21校（26.9%）、IV型が7校（9%）であった。II型が最も多いのは他の地域とも共通するが、比較的变化の少ないIII型の学校が一定数あることが特徴と言える。

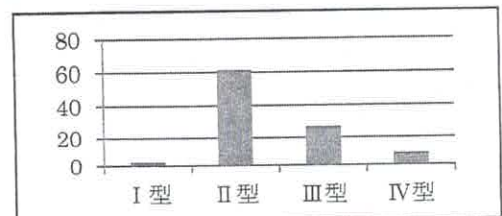


図 41 鹿児島市のタイプ (%)

⑪福岡市の場合

福岡市は東区のみ取り上げた。市全体の傾向を概観すると2012年から一貫して増加しており、2018年から2019年にかけて急激に伸びている。2012年を基準にとると、2019年は2.31倍、

276 人の増加となっている。2019 年度の支援学級在籍率は 2.70%、1 学級当たりの在籍人数は 6 人であった。倍率で見ると 0～1 倍が 3 校、1～1.9 倍が 6 校、2～2.9 倍が 8 校、3～3.9 倍が 3 校、4 倍以上が 2 校だった（2012 年に 0 人だった 6 校を除いた）。福岡県全体の支援学級在籍児童数の変化を図 43 に示す。同じような推移であることがわかる。

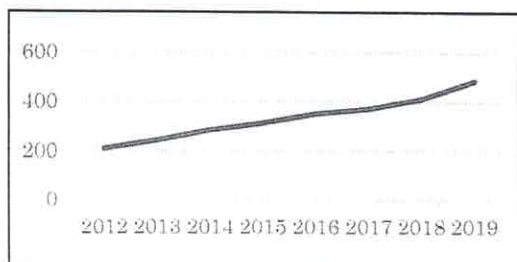


図 42 福岡市東区支援学級児童数の変化

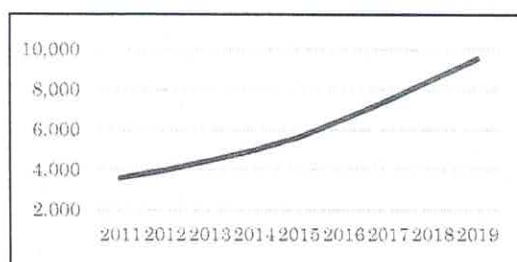


図 43 福岡県支援学級在籍児童数変化

タイプ傾向をみると図 44 のように一貫した増加傾向を示す I 型は 2 校（7%）、増減の比較的少ないフラットを示す III 型も 3 校（11%）と少なく、II 型と IV 型がそれぞれ 12 校、11 校と多かった。IV 型は全体としては増加傾向でありジグザクを繰り返すものが典型だが、一貫して減少傾向を示す学校も少数だけがあった。

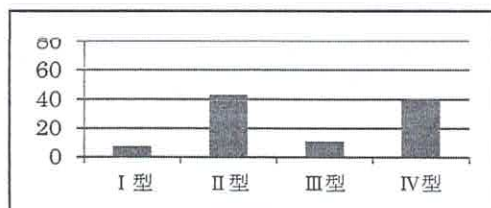


図 44 福岡市東区のタイプ (%)

東区の 1 学校あたりの平均学級数は 2.7 学級で、最大は 9 学級を有していた。1 学級の平均在

籍児数は 6 人だった。支援学級児童数を全校生徒数で除した学校別の在籍率は平均で 2.7%、最大が全校生徒 81 人の小規模校で 8.6%、次いで全校生徒数 669 人の中規模校の 7.5% であった。

タイプは異なっても大きな変動を示す I 型、II 型、IV 型では、いずれも 2015 年頃に一旦跳ね上がりを見せ、2018-19 年頃に再度跳ね上がる点で共通性が見られる。IV 型の内の 1 校は 7 年間で 6 人の減少で人数としては少ないが一貫した減少傾向を示した。2020 年以降の動向が注目される。

②松江市の場合

島根県全体では支援学級児童数 1029 人、内知的障害 416 人、自閉・情緒 534 人、その他は全て 30 人以下であった。松江市は知的障害 95 人に対して自閉・情緒 141 人で自閉・情緒の方が 50 人近く多かった。ほぼ同数の支援学級児童数である出雲市は知的障害 120 人、自閉・情緒 121 人でほぼ同数だった。その他の障害は両市とも 10 人以下で同様の傾向であった。やはり支援学級は知的障害と自閉・情緒障害を中心に動いているといえるが、その中身は以前とは大きく異なっている。

松江市全体の特別支援学級の 2011 年から 2019 年までの在籍児童数の変化は、下図のように本論文の「II 型」に相当する。すなわち 2016 年までは緩やかに増減し、その後増加に転じるパターンを取る。前年度比で 2016 年（35 人）と 2018 年（27 人）に大幅に増加している。2019 年の在籍児童は、2011 年比で平均 1.43 倍であるが、個別学校で見ると 3 倍が最大で 1 校、2 倍以下が 27 校ある。1 倍以下は 8 校あり、在籍児が減少している学校も少なくない。1 学級平均人数は 2.95 人で全国平均に近い。児童総数に対する在籍比率は 2.5% となっている。

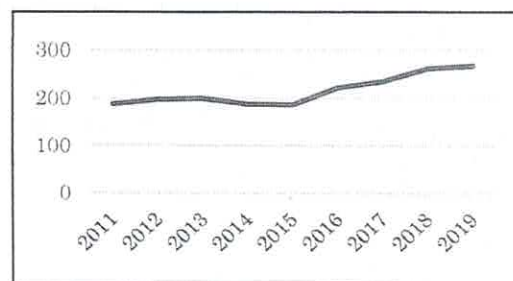


図 45 松江市支援学級児童数の変化

鳥根県、松江市もインターネットで検索可能な特別支援教育関係の資料に児童数、学級数などの統計は見当たらない。しかし、県の統計資料一覧には学校基本調査の項目がそのまま記載されている。手間はかかるが、そこから市町村の障害別在籍児数を取り出すことができる。こうしたデータを検索できる都道府県は多くはない。

タイプ傾向を見ると、Ⅲ型が一番多いという珍しいパターンを示した。小規模学校が相対的に多いことが関係しているかもしれない。また、Ⅱ型が少ないことも特徴的であった。Ⅳ型がⅡ型とほぼ同数あるが、Ⅳ型は2016年頃まで増加しその後減少する学校が多かった。変化が少ないⅢ型が最も多い松江市においても市全体の増減パターンは、上に見たように、2016-17年頃から急増に転じるという全国的な傾向と重なる点が注目される。

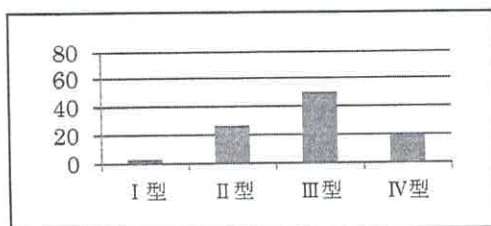


図 46 松江市のタイプ (%)

⑬高松市の場合

平均在籍児数は0学級の2校を除くと、3.94人だった。学校別にみると、1学級在籍児5人以上の学校が7校、2人以下が4校であった。全児童数に対する在籍率は3.23%だった。2011年に比べて2019年の平均倍率は1.7倍で全国平均より少なかったが、全体的にはⅡ型のタイプを示す(図47)。学校別にみると3倍以上増加の学校が7校、5倍以上が2校あった。1倍以下、すなわち在籍児が減少した学校が8校あった。この間に児童数で10人以上の増加が11校、20人以上の増加が3校だった。

タイプ傾向をみるとⅡ型が最も多く40%を占め、続いてⅢ型とⅣ型が同数で28%だった。一貫して増加傾向を示したⅠ型は2校だった。ここでも2014年頃まで緩やかな増加や停滞または減少を経て2017-18年ごろに急増するパターンが一番多かった。他の地域ではあまり多くないⅢ型が3分の1強と多いことが特徴的で

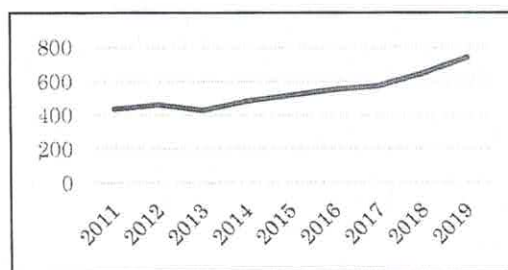


図 47 高松市支援学級児童数の変化

あった。Ⅳ型は途中までⅡ型と同様のパターンを示しつつ、後半停滞したり減少したりするパターンが含まれた。

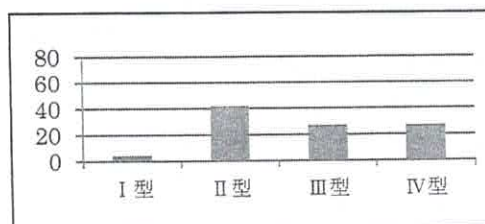


図 48 高松市のタイプ (%)

5. 考察

1) 障害児学級児童数の増減傾向について

これまでの研究は、学校基本調査のデータを基に最近10年間は少なくとも障害児学級の在籍児童が一貫して増加し、10年前に比べると1.5倍から2倍に増加しているとしている(窪田2017, 越野2018)。しかしそれは、国レベル、都道府県レベルの大規模統計に基づいた調査による結果であり、市レベルおよび学校レベルで見ると全く異なる事実が見えてくるのが明らかになった。地域ごとに異なるとしてもそれが偶然でなく一定の法則的な傾向であることを確認するため、1地域だけでなく、全国的に17市・区を抽出しどの地域にも違いとともに共通性があるかどうかを検討した。市レベルで見ると、最近のほぼ10年間は減少傾向を示すところ(千葉市中央区)、2015年頃から増加に転じてはいるものの、全体としては停滞または緩やかな増加傾向を示すところ(鳥根県松江市、千葉市緑区)があった。その他は市レベルで見ると概ね増加傾向にあるが、一貫して増加傾向を示すところはむしろ少なく、ほとんどは本論文のⅡ型、す

なわち途中までフラットか緩やかな増加で移行し、その後いったん減少して2017年前後に急増に転じるものが多かった。

増減のタイプについては、調査対象の17市区を総計すると図49のようになった。すなわちII型が約半数の48%、次にIII型が27%、次いでIV型が22%で、一貫した増加傾向のI型はわずか3%だった。予想外だったのはI型がまれで、III型が4分の1を占めることであった。III型は変化の少ないフラットタイプである。増加傾向とは逆のパターンであった。IV型については当初「Ⅱ型」として色々なパターンの混合と捉えていたが、実は減少傾向が一定の割合で含まれていた。IV型は「Ⅱ型」と減少傾向の2つに再分化すべきであったが、それが明確になったのが分析の後半であったため、そのままにすることになった。さらには、II型、IV型はパターンが異なるのであるが、フラットから増加に転じるところ、増加から減少に転じるところ、急激な増加または減少に転じるところが、概ね2014-15年頃と2017年頃にあることが共通していることであった。もとより、今回の分析ではタイプのグルーピングなどを直感的に判断する方法を採用した探索的な研究であった。それでも、これまでの全国的な統計では到底見ることができなかった各地域、各学校に大きな増減パターンの違いがあることがわかった点、同時に大きな差異の中にも共通する一定のパターン、すなわち、松江、金沢、浦和区、函館を例外として多くの市・区においてII型が最も優勢であるこ

とが確認され、学校単位の分析方法が重要であることが確認された。

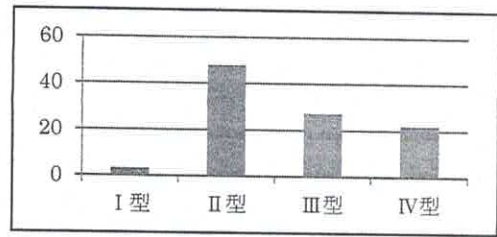


図49 全体構成 (%)

在籍率も全国平均では2%前後とされているが(窪田2018)、本研究が対象とした市区でも最低が大宮区の0.9%から最大は奈良市の4.8%と4%の開きがあった。1学級あたりの平均児童数は、酒田市が2.1人で最も低く、福岡市東区(6人)、新潟市東区(5.7人)、札幌市と横浜市南区がともに5.5人と多かった。在籍率と1学級人数をクロスさせたのが図50である。在籍率2%以下は1学級人数も全体的に少なく、在籍率4%を超えると1学級人数は全体的に安定して多くなる。在籍率2~4%台がばらついた。

学校レベルで見るとさらに幾つかの予想外の特徴が見えてきた。大宮区、浦和区は、在籍率が低い割に1学級人数は3.4人、4.3人と多く、児童を1教室に詰め込むという図式である。

2) 障害児学級児童の増減の入り口、出口

障害児学級の増減の事実は確認されたが、どこから来てどこに出ているのか、その理由は何か、ということは今回の分析ではまったく扱われていない。増減の評価、価値づけである。

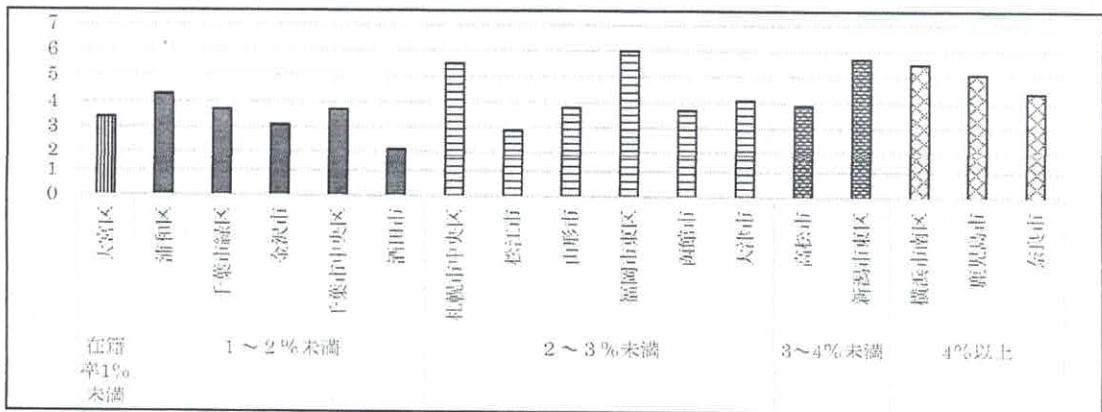


図50 在籍率と1学級あたりの在籍児数

通級指導教育や障害児学級、障害児学校の教育は、一概には決して「学校教育からの排除」ではなく、より適切な教育保障の一環でもある。その意味で決して「排除」ではなく、差別でもない。米国のKauffmanが主張するように、むしろ「適切な教育」の権利保障の方略である。ここでの問題は、権利保障ではなく、むしろ発達保障に反するプロセスとして、まさに通常学級教育からの不当な「排除」のプロセスの進行が想定されることである。ただし、それは分析の最後にはじめて明らかになる。

筆者らは、もともと障害児学級や障害児学校の在籍児が増加することは不思議でも不自然でもないと考えている。それは、通常教育学=多数者教育学がそれを認知しているかどうかは別にして、日本の通常学級には障害児学級や障害児学校の教育がふさわしい子どもたちが多数存在しているという事実があるからである。それはインクルージョンではなく、ダンピング・インテグレーションと呼ばれる。文科省調査では何らかの配慮が必要な子どもが6.5%、障害児学校の教育がふさわしい子どもが2%と見積もられている。本稿で取り上げた障害児学級在籍児の急増は、その範囲を大きく超えているのではないかと推察させるものがある。その根拠もある。一例をあげれば、知的学級の入級基準をIQ85とする最近の行政指導である。さらには、自・情学級の急増である。自・情学級の実態の分析は多面的に行う必要がある。例えば、①本当に必要な子どもが入っており、必要かつ適切な教育が保障されているか、②行動の激しさの陰に学習障害が隠されている場合が少なくないが、適切なアセスメントにより子どものニーズが的確に把握されての入級であるかどうか、入級にはそれなりの事情、理由があるはずである。学校、地域で作られている恣意的な基準が問題となる。自・情学級でIQが高い子どもが入級するのはこの学級の性格からしてむしろ当然であり、IQの高さだけを問題とするべきではない。IQ85以下を知的遅れとしそのASD児を自・情学級の対象から除外し、知的学級の対象とするのは、そもそもの趣旨に反し、また知的学級の教育を甚だしく困難にするものでもある。そうした機械的な基準設定は「排除のメカ

ニズム」そのものである。入級の大義名分は障害児学級で通常学級より適切な教育が保障されることであるが、「知的遅れがある」という理由でIQ85以下のASD児も知的支援学級の対象としたり、あるいは知的遅れのあるASD児と知的に高いアスペルガー症候群児童を一つの自・情学級に在籍させたり、はたまた1年生から6年生までを一つの学級に混在させる現行支援学級システムが、適切な教育を保障できない故に、入級に「排除」的性格—通常学級教育の正常化確保のための「浄化装置」としての性格を付与する。こうした検討には地域の土壌と歴史的経過を考慮することも必要になろう。金沢市は、支援学級在籍率がかなり低いが、全国的にも珍しい支援学級のみ独立特学分校が小・中ともに存在する。その理由として、一つには戦後直後に障害児学級が施設および病院内学級として複数学級で出発したこと、もう一つには支援学級設置に対して保護者・地域からの無理解がありそれを避けるための方策であったこともあるらしい(石川県特殊教育百年史)。地域の排除的傾向からインクルーシブ教育に矛盾する施策につながったとも言うべき。

3) 2014-2016年あたりになにがあったのか。

全国的規模で作動する何かがあったのではないか。そして2017年度からの急増傾向とその背景で、通常学級と入級相談手続きにおいて機能する何らかのメカニズムは、越野論文が明らかにした2000年代の「急増」とは質的に異なる「急増」を意味するのではないか。仮説的に言えば、日本におけるインクルーシブ教育と通常学級の「排除」システムのシステム論的カップリングである。

これらの点を明らかにするために、入級経過を一人一人の子どもについて明らかにする調査研究が必要である。「排除」のプロセスは、通常学級における「不応答」、すなわち学習上の不応答と社会的不応答から始まる。問題はそれゆえ「不応答」の実態である。インクルーシブ教育における通常学級の「不応答」も、その事実的経過、本質を明るみに出すことが重要である。

議論となるのは、通常学級の教育を制度的制約以上に「排除」的にしている幾つかの要因である。その最大のものは単一の学習指導要領で

あり、個々の子どもの必要に応じて学習内容を変更・修正することを認めないという、学習指導要領の教育内容に関する強制的拘束である。教育内容の国家統制と子どもの学習権の問題になる。ドイツではインクルーシブ教育導入の前提として「教育目標を異にする授業」を導入すべきとした。すなわち個々の子どものニーズに応じた教育課程の柔軟化である。

本論はまだ仮説的作業であり、問題発見的探求のプロセスにある。ここからさらに個別の入級相談と決定のプロセスで、個々の子どもの特別の教育的ニーズがいかにかに測定、判断、処理されているかを明らかにし、入級プロセスが排除のプロセスになっていないかどうかの検証がもとめられる。

文献

- 石川県特殊教育百年史編さん委員会編 (1981)：石川県特殊教育百年史 石川県教育センター
 越野和之 (2018)：特別支援教育制度化における就学システムの改訂と就学動態 障害者問題研究 45 (4), 258-264
 近藤弘司他 (2019)：特別支援学級担任をめぐる現状と課題 障害者問題研究 47 (1), 44-49
 越野和之 (2019)：特別支援学級制度をめぐる問題と制度改正の論点 障害者問題研究 47 (1), 10-17
 窪田知子 (2019)：学校基本調査・特別支援教育資料に見る特別支援学級の現状と課題 障害者問題研究 47 (1), 2-9
 大塚玲・石田元美 (2013)：静岡県における発達障害を対象とした小学校通級指導教室の現状と課題 静岡大学教育学部研究報告 (人文・社会・自然科学篇) 第 63 号, 55-70
 宗澤忠雄 (2018)：さいたま市特別支援ネットワーク連携協議会の特質と課題 - さいたま市条例づく

- りと特別支援教育推進体制の構築 - 埼玉大学 紀要教育学部, 67 (1), 123 - 142
 奈良県就学指導委員会 (2008)：～地域に根ざした教育を推進するために～各地域の就学指導と特別支援教育に期待すること (緊急提言)
 文部科学省：いじめの重大事態の調査に関するガイドライン (平成 29 年 3 月)
 文部科学省：所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針 (平成 27 年 文部科学省告示第 180 号)
 宮寺千恵・石田祥代・細川かおり・北島善夫・真鍋健 (2018)：インクルーシブ教育における教育課程ならびに指導法の現代的課題 - 通常学級、通級指導教室、特別支援学級での支援を中心に - 千葉大学教育学部研究紀要, 66 (2), 113-120
 加藤崇英 (2006)：少人数学級施策と県教育委員会の自律性 - 山形県における小・中学校学級編制の基準設定とその施策を事例として - 日本教育行政学会年報 No32
 大杉昭英 (研究代表者) (2015)：学級規模が児童生徒の学力に与える影響とその過程国立教育政策研究所平成 25～26 年度プロジェクト研究「少人数指導・少人数学級の効果に関する調査研究」調査研究報告書
 上里詩織・玉城晃・神園幸郎 (2015)：通常学級に在籍する発達障害のある児童への教育的支援のあり方に関する研究：教科学習に起因すると思われる問題行動を中心として 琉球大学教育学部発達支援教育実践センター紀要 (7), 43-49
 赤木和重 (2019)：なぜ特別支援学級・学校の在籍率は急増しているのか？：排除としての「途中転籍」に注目して 博報財団, 児童教育実践についての研究助成 (第 14 回)

謝辞

資料収集に当たって、金沢大学の吉川一義教授にお世話になった。記して感謝の意を表す。